

# 労災ホームヘルパー(A)養成研修

が開催されます。

## 一般財団法人 労災サポートセンター

### 目的

当財団では、厚生労働省の委託を受け、不幸にして労働災害を被った重度被災労働者の方で在宅介護を必要とする方に対して、ご本人及びご家族の福祉の充実を図ることを目的として、労災ホームヘルパーを紹介し、介護から家事援助までのサービスを提供するという労災ホームヘルプサービスを実施しています。

この労災ホームヘルプサービスを実施するため、労災被災者特有の障害であるじん肺、せき髄損傷等に係る床ずれ防止、じょく瘡及び排泄処置などの専門的介護に必要な知識、技能を修得するための労災ホームヘルパー養成研修（専門的サービス（サービスA）研修）を開催するものです。

労災ホームヘルパー養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

### 実施日時

平成29年7月24日(月) ～7月28日(金) (5日間)

(午前9時 ～ 午後5時。ただし、初日は9時30分開始)

### 場所

一般財団法人労災サポートセンター

宮城労災特別介護施設 (ケアプラザ富谷)

〒981-3332 宮城県富谷市明石台4-8-1

電話 022-772-3311

### 受講資格

- (1) 看護師、保健師等の資格を有している方
- (2) 厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程以上を修了している方

## 募集人員

20名です。

## 研修の概要

(1) カリキュラムは、33時間です(内容は、労災ホームヘルパー (A) 研修カリキュラムを参照してください)。

なお、一部変更が生じる場合もありますので、ご了承下さい。

(2) 研修は5日間連続で実施し、補講はありません。

(3) 研修会場には午前8時50分までに入室して下さい。

(4) 研修を途中で欠席された方には、修了証書の交付はできませんのでご注意願います。

また、この場合、下記の交通費・宿泊費についても支給できませんので、ご承知おき下さい。

## 受講費用

無料です。

## 交通費等

(1) 受講者には、交通費(財団の旅費規程による。)を支給するほか、宿泊を必要とする方には宿泊費(一泊につき5,000円を補助)を支給します。

(2) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復の一般公共交通機関利用の運賃を支給します(タクシーを利用の場合、その費用は、自己負担となります)。

(3) 宿泊を必要とする方は、各自でホテル等へご予約をお願いします。

(4) 交通費等は、研修終了後、口座振り込みとなります。

## 研修場所までの交通機関

仙台市営地下鉄「泉中央」駅から

宮城交通バス イオン富谷店行「明石台3丁目北」下車徒歩約3分

(研修会場には研修用駐車スペースがありませんので、マイカー利用はご遠慮下さい)

## 受講期間中の昼食等

受講期間中の昼食(弁当)、飲物等は、各自でご用意下さい。

## 受講の際、持参していただくもの

- (1) 筆記用具、印鑑 (2) 保険証(写)(急病等の受診時に使用)
- (3) トレーニングウェア(実習時使用)
- (4) 運動靴(ハイヒール、スリッパは不可)

## お申し込み方法

- (1) 「受講申込書」に必要事項を記入の上、直接「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付して下さい。  
お申し込みいただいた方には、後日受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。
- (2) 振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう正確に記入して下さい。

## お申し込み期限

平成29年7月3日(月)まで

なお、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

## お申し込み及びお問い合わせ先

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-3 飛栄九段北ビル10階

一般財団法人労災サポートセンター 在宅介護課

電話 03-6834-2636 03-6834-2642

(担当； 敦澤(つるさわ))

FAX 03-6834-2530

(お問い合わせの際は、電話番号をお間違えのないようにお願いします。)

ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。

## 労災ホームヘルパー(A)養成研修カリキュラム

研 修 項 目	時 間	講 師
<b>1 オリエンテーション</b>	0.5	労災サポートセンター
<b>2 労災保険制度</b> (1) 労災保険制度の概要(2) 社会復帰促進等事業の概要	3	労災サポートセンター
<b>3 介護保険制度</b> (1) 在宅介護に関する介護保険法等の制度概要	1	社会福祉士等
<b>4 労災特有の障害に関する医学的知識</b> (1) せき髄損傷等 ①せき髄損傷者の機能障害及び合併症 ②せき髄損傷者の発症及び症状の特徴 ③せき髄損傷者における精神障害(抑うつ症状) ④リハビリテーション(障害の程度とその影響[実技]) ⑤労災重度障害者の介護者の腰痛[実技]	4	医 師 (①～③ 3時間) (④～⑤ 1時間)
(2) じん肺 ①じん肺患者の機能障害及び合併症 ②じん肺患者の発症及び症状の特徴 ③じん肺患者における精神障害(抑うつ症状)	3	医 師
<b>5 労災特有の障害を持つ者の心理</b> (1) 労災重度障害者の心理状況を踏まえた具体的対応 (2) 労災重度障害者の家庭における家族等との人間関係	2	看 護 師
<b>6 労災特有の障害に対する対処方法</b> (1) せき髄損傷者のじょく瘡及び排尿・排便の対処方法 (2) じん肺患者の呼吸困難の対処方法	1	看 護 師
<b>7 介護技術(実技1)</b> (1) 食事の介護 (2) 入浴の介護 (3) 衣服着脱の介護 (4) 外出時の労災重度障害者の移動の介護 (5) 身体の清拭及び皮膚の異常発見等	3	看 護 師 介護福祉士
<b>8 介護技術(実技2)</b> (1) 労災重度障害者の ADL (2) 各種介護機器の取扱い (3) 義肢等補装具の装着	2	看護師 理学療法士 作業療法士 等
<b>9 せき損、けい損の排泄介護(実習1)</b> (1) せき損及びけい損の排尿・排便管理 (2) 尿管カテーテルの交換 (3) 膀胱洗浄 (4) 乏尿、呼吸困難等緊急事故等の対応	3	看 護 師
<b>10 じん肺、せき損及びけい損の処置等(実習2)</b> (1) じょく瘡の処置の仕方 (2) せき損、けい損及び片麻痺者体位変換 (3) じん肺のネブライザー、酸素吸入器の取扱い	3	看 護 師
<b>11 生活動作の介護(実習3)</b> (1) 食事の介護 (2) 入浴の介護 (3) 衣服着脱の介護 (4) 移動の介護 (5) 清拭及び陥入爪の処置	4	看 護 師 介護福祉士
<b>12 介護機器の取扱い(実習4)</b> (1) 在宅介護における各種介護機器の操作及び取扱い	2	理学療法士 作業療法士
<b>13 グループ討議</b>	1	看 護 師
<b>14 修了式</b>	0.5	労災サポートセンター
合 計 研 修 時 間 数	3 3	